

平成28年度 一般会計・特別会計補正予算を承認

歳入の主なものは、市税および各種事業に伴う国・県支出金、分担金および負担金、市債の増のほか、基金利子に伴う財産収入の増、財源調整として財政調整基金繰入金の減などである。

歳出の主なものは、生活保護扶助費、介護給付費・訓練等給付費支給事業、社会資本整備総合交付金事業(橋りょう補修)、急傾斜地崩壊防止事業などを計上するものである。

平成28年度 12月補正予算の状況

一般会計・特別会計

会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第6号)	221億8,473万円	2億0,373万円	223億8,846万円
特別会計	91億7,842万円	△176万円	91億7,666万円
授産場特別会計(第2号)	2,516万円	60万円	2,576万円
下水道特別会計(第3号)	23億8,377万円	△236万円	23億8,140万円
国民健康保険特別会計(第3号)	62億4,524万円	0	62億4,524万円

※万円未満は切り捨てています。

※国民健康保険特別会計(第3号)は、国庫補助金の確定に伴う財源振替を行うものです。

< 補正予算の主なもの >

事業名	補正予算額	事業名	補正予算額
道路橋りょう災害復旧事業	226万円	急傾斜地崩壊防止事業	1,320万円

平成28年6月の梅雨前線豪雨により、小城市本山区天山社の斜面が崩壊し、神社施設が被災したため、斜面の復旧工事を行い安全対策を図る。

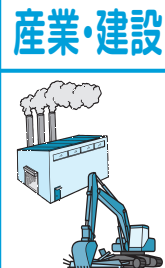
1,320万円

急傾斜地崩壊防止事業

小城市と佐賀市を結ぶ主要な市道(三ヶ島・大和線)に架かる三ヶ島2号橋は32年経過し、劣化が進んでいた。今回、ひび割れの補修等を行い、橋の安全確保と長寿命化を図る。

5,154万円

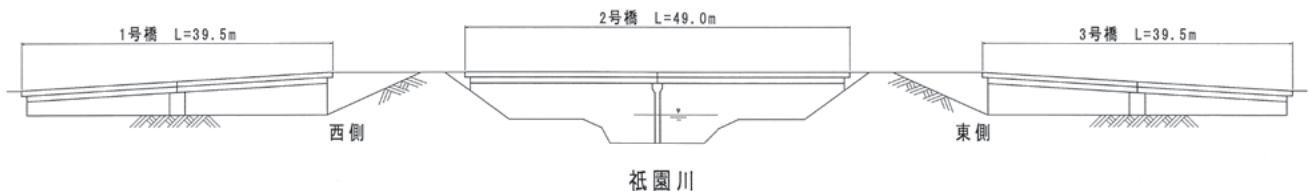
社会資本整備総合交付金事業



主な事業



▲補修される三ヶ島2号橋



主な議案

(発議第2号)

小城市議会議員定数条例の一部を改正する条例

議員定数22→20へ

議会改革特別委員会での議論してきた議員定数について、2人を削減する議員発議を行い、賛成多数で議決した。次期一般選挙から議員定数は20人となる。

(議案第82号)

小城市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

小中学生の医療費に対し、償還払い方式による助成を行っているが、これを現物支給方式に変更するものである。これにより、29年4月から保護者の仮払いの負担がなくなる。

※現物給付：受給資格証を提示することで、医療機関窓口での保護者負担額が一定額までとなる方式。



▲旧芦刈庁舎跡に完成が待たれる「あしかりこども園」

※償還払い：医療機関窓口で医療費の一部負担額を支払った後、市への申請により保護者負担額を除いた医療費が返還される方式。

(議案第83号)

小城市立学校設置条例の一部を改正する条例

市立芦刈幼稚園が民営化され、4月より「あしかりこども園」として運

営されることに伴う条例の改正である。運営は、芦刈保育園を運営している芦刈福祉会が行い、定員は幼稚園70名、保育園110名となる。

意見書

(第5号)

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

(可決)

近年においては地方議員の専門化が進む状況にある。一方、市町村議員への立候補者が減少し、無投票当選の増加など住民の関心の低下や地方議員のなり手不足が深刻となっている。議員の年金制度を時代にふさわしいものにするのが新たな人材確保につながるとして、厚生年金加入の法整備を早急に実現するよう全会一致で採択した。

(第6号)

参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書

(可決)

戦後参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出してきた。一票の格差を「違憲状態」とする最高裁判所の判例を踏まえた選挙制度改革により、平成28年7月に県をまた

いで合区による選挙が実施された。合区は緊急避難措置として公職選挙法の抜本的見直しが規定されており、合区を早急に解消する措置を求め、賛成多数で採択した。

討 論

反対討論

現状では合区以外に一票の格差を是正する手段はなく、また、人口減少社会においては参議院も広域の代表とするべきである。

賛成討論

合区により投票意欲が低下しており、また、都道府県の意見が国政に届かなくなるため、合区を解消すべきである。

